

平成 30 年 5 月

中学校 3 年生の保護者の皆さま

大阪府教育委員会

平成 30 年度「大阪府中学校 3 年生統一テスト」実施のお知らせ

保護者の皆様におかれましては、平素より本市教育の推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本市におきましては、「平成 31 年度大阪府公立高等学校入学者選抜における調査書に記載する評定等に関する方針」に基づき、次のとおりテストを実施いたします。つきましては、実施の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 実施日 | 平成 30 年 10 月 4 日（木） |
| 2 対象 | 市立中学校の第 3 学年の生徒 |
| 3 対象教科 | 5 教科（国語・社会・数学・理科・英語） |
| 4 結果の取扱い | 本テストの結果は、次のとおり個々の生徒の調査書に記載する評定に活用するとともに、学校が生徒一人ひとりの学力を的確に把握し、学習指導の改善及び進路指導に活用します。 |

大阪府中学校 3 年生統一テストの結果、教科ごとに、全市の得点分布において、次のとおり評定を必ず与えるものとします。

- ・上位 8% に入る生徒には、評点「5」
- ・上位 22% に入る生徒には、評点「4」以上
- ・上位 42% に入る生徒には、評点「3」以上

なお、大阪府教育庁より、「平成 31 年度大阪府公立高等学校入学者選抜に係る府内統一ルール」における中学 3 年生の目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）の基準として「府全体の『評定平均』」が示されました。

府全体の「評定平均」=3.40

この評定平均をもとに、平成 30 年 6 月 20 日（木）に府内全中学校で実施される「中学生チャレンジテスト（3 年生）」の結果を活用して、各校の「評定平均の目安」が算出されます。

詳細については、裏面に掲載しています「生徒・保護者のみなさんへ『平成 30 年度中学生チャレンジテスト（3 年生）』を実施します。大阪府教育委員会（抜粋）」をご参照ください。

生徒・保護者のみなさんへ

「平成 30 年度中学生チャレンジテスト（3 年生）」を実施します。

大阪府教育委員会（抜粋）

大阪府公立高等学校入学者選抜調査書評定の府内統一ルール（3 年生）について

●各学校が調査書に記載する第 3 学年の評定は、以下の方法で決定します。

- ① 府教育委員会は、第 2 学年の 2 学期末までの府内公立中学校の評定の状況と、1 月に実施したチャレンジテストの結果を使って、中学 3 年生の「府全体の評定平均」を定めます。
- ② 各中学校は、中学 3 年生の 6 月に実施するチャレンジテストの自校の結果と府全体の平均を比べて、自校の「評定平均の範囲」を算出します。

〔例〕府全体の評定平均が 3.36 の場合の「評定平均の範囲」

	X 中学校	Y 中学校	府全体
中 3 チャレンジテストの平均点	57.0 点	63.0 点	60.0 点
中 3 チャレンジテストの対府比 [A]	0.95	1.05	1.00
評定平均の目安 [B]（「府全体の評定平均」× [A]）	3.19	3.53	3.36
評定平均の範囲（[B] -0.30 ～ [B] +0.30）	2.89～3.49	3.23～3.83	—

- ③ 各中学校は、自校の 3 年全体の評定の平均と、②で求めた「評定平均の範囲」を比べ、適切な評価が行われているか検証します。「評定平均の範囲」に収まらない場合は、評定の方法の見直しを行ったうえで、評定をつけます。